

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 特定非営利活動法人ばんぶきん

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、事業所のあるべき姿を従業員に説明し共有している。また、常に事業所のあるべき姿を見直し従業員とともに工夫改善に取り組んでいる。								8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・特に業務に関係する自立支援法などについてマニュアルを作成し、年に1回は研修会を開催し法令遵守の徹底に努めている。																	16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・事業所として公正な取引に努め、全従業員に向けその重要性を発信している。また、不当な取引、値引きがないかどうか所長が全て管理している。										10							16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・所長が中心になり、特に事業活動に伴う負の影響(近隣住民に迷惑にならないよう大声で話さない、車の通行や整理など)に気を配るようにしている。																	16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・専門家を呼んで職員や関係者を対象に研修会を実施し、その重要性を認識するようにしている。								8.2 8.3	9										
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報については、所長が厳重に管理している。また、秘密保持マニュアルを策定し職員への周知徹底を図っている。																	16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・年1回は顧客(保護者)にアンケートを実施し、双方向のコミュニケーションに努めている。また、顧客からの苦情、提案を投函する箱を設置して対話に努めている。																16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●									5		8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●											9		11		13.1					16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●	●										8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●	●		1	2		5		8					12	13	14	15	16	17			
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・行政主催の研修会に積極的に参加するとともに、担当者を決め、差別やハラスメントについて年1回研修会を開催している。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8		10.2 10.3									16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・半年に1度は全職員を対象に個別面談を実施し、メンタルヘルスや職場の安全、衛生面、その他課題を出してもらい改善、実践するようにしている。		3					8.8												
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金の原則に従って公正に対応している。処置改善加算金など職員に均等に配分している。また、資格や責任度合に応じて適切に対応している。				5.5		8.5		10.2 10.3											
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・基本的に残業はなく、昼休みを柔軟に運用し早めの帰宅ができるよう工夫をしている。また、有給休暇の取得の奨励を行っている。		3		5.5		8.5 8.8		10.3											
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修会があれば全職員に伝え、積極的な参加を促している。また、資格取得に係る経費支援を行っている。			4	5.5		8	9												
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断、インフルエンザの予防接種の経費補助を行うとともに、職員が健康を維持し安心して働くよう必要なサポートをするようにしている。		3				8											17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・女性、高齢者だからといって差別的な待遇は行っていない。運転手の募集などにおいて、定年退職者を対象に募集したり、障がい者の保護者の働く場の確保に努めている。			4.4	5.1 5.5		8.5		10.2 10.3								16.7			
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●	●	・ウェブ会議の活用、会議室、施設の全室窓開けなどを徹底している。また、コロナ問題発生と同時に感染症対策の事業所内規定の整備を行っている。		3				8	9.1		11	12									
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●								8	9.1		11	12									
	21	【プライム企業】 ・プライム企業に認定されている。	●	●			3	4			8	9		12										

環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●	・基本的に事業活動では有害化学物質等は発生しないが、日頃からゴミの分別処理を徹底している。			3.9		6.3				11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●	電気代等は毎月把握しているが、簡易計算シートによるエネルギー使用量把握を令和3年11月からスタートし、省エネ家電の導入など、その削減に取り組んでいる。					7.3					13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●	令和3年11月から簡易計算シートを用いてCO2の排出量を算出把握し、省エネ家電の導入など、その抑制に取り組んでいる。		2.4			7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●	・環境に配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性の保全に努めている。また、レジ袋の抑制のため買物袋の活用徹底を図っている。				6.6						14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●	・ペーパーレス化を進めるためタブレット等の活用を推進している。また、ペットボトルを手作りおもちゃに利用したり、容器等を様々な用途に再活用する工夫をしている。					9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●	・日頃から水の大切さを周知し、節水の徹底と污水等の適切な処理等を行うようしている。		2.4		8.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5		14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●	・環境に配慮したトイレットペーパーや再生用紙の利用を促進している。					9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		1	2		6.4				12.3		14	15		17		
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●									11.6 11.7	13.1 13.3		15		17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●	・空調機器も含め省エネ家電の導入を進めている。				7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●				6		9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●				6.1 6.3 6.6				11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●								12.2 12.5			14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●					9.4		11.2		13.1 13.3							
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●				7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.17			

製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●	・毎年、顧客(保護者等)にアンケートを実施し、その情報を職員間で共有し、サービスの安全性と質の向上を図るようにしている。			3.9					9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●	・スロープや手すりの設置、ウォシュレット便座を導入するなど誰もが利用しやすい環境整備に努めている。								9.1	10	11.7				17			
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●	・餅つきでは地元産のもち米を使い、調理も熊本産の野菜を優先的に利用するなど地産地消を推進している。		2.3 2.4				7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15	17		
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●						7					12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●	・コロナで制約はあるが、事業所でイベントを開催する際には自治会に参画を呼びかけたり、餅つきやせんざい会など日頃から自治会と連携するよう努めている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
持続可能な社会・地方創生	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●	・職員にハザードマップの周知を行うとともに、毎月避難訓練を行っている。また、防災訓練では地域の警察や消防署を巻き込んだ訓練も行っている。				4						11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1		16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●	【予定】SDGsの県登録を契機にまず年内に事業所内研修を開催する。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場間連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●	・高校生や大学生のインターンシップを積極的に受け入れている。またリハビリテーションの専門学校等に出前授業を実施している。				4				8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●					4.4				8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。

・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。

・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。